

議会運営委員会会議録

平成21年6月5日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:08

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

平成21年第4回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

○ 総務課長

お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第75号 飯塚市八木山青年の家条例を廃止する条例」につきましては、飯塚市八木山青年の家を平成21年10月31日で廃止するものでございます。「議案第76号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令等の改正により出産育児一時金の支給額の見直しを行い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した場合の出産育児一時金を、現行の35万円から39万円とするものでございます。「議案第77号 飯塚市安全・安心まちづくり推進条例」につきましては、現在制定しております飯塚市生活安全推進条例について見直しを行い、基本理念を規定し、市・市民・事業者及び自治会等の役割の明確化、飯塚市安全・安心の日の新設などを行うため全部改正するものでございます。「議案第78号 市町の境界変更」につきましては、飯塚市口原の一部及び鞍手郡小竹町勝野の一部において行政界と生活実態との間に乖離が見られることから、住民生活上の不便と行政運営上の支障を解消するため、行政界の変更を県に申請するものでございます。「議案第79号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議」につきましては、行政界の変更に伴い、境界変更部分について、鞍手郡小竹町が所有する土地は飯塚市の所有とし、飯塚市が所有する土地は境界変更にかかわらず従前のおり飯塚市の所有とする協議を行うものでございます。「議案第80号 町の区域の変更」につきましては、行政界の変更に伴い新たに飯塚市となる鞍手郡小竹町勝野の一部について、当該地域を隣接する口原に編入するものでございます。「議案第81号 訴えの提起」につきましては、交換により取得した飯塚市立穎田中学校校舎敷地のうち所有権移転登記手続が未了のもの1筆について、相続権者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。2ページをお願いいたします。「議案第82号、第83号 市道路線の廃止、認定」につきましては、県からの譲与等により3路線を廃止し、10路線を認定するものでございます。

○ 総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第84号から第88号までにつきましては、任期満了に伴います公平委員会委員1名の選任について議会の同意を、人権擁護委員4名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。また、報告第12号から第26号までの15件の報告でございますが、市道上の車両損傷事故1件、交通事故1件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についての専決処分、平成20年度の一般会計、後期高齢者医療特別会計、工業用地造成事業特別会計の繰越明許費繰越計算書、下水道事業会計の予算繰越、土地開発公社の平成20年度予算の補正、土地開発公社、都市施設管理公社、教育文化振興事業団、サンビレッジ茜の平成20年度の決算・平成21年度の事業計画及び予算につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○ 委員長

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第75号は、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、76号は、厚生委員会に、77号から80号までの以上4件は、いずれも総務委員会に、81号は、市民文教委員会に、82号及び83号は、経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります議案第84号から88号までの5件につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項第12号から26号までの15件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

会期及び会議予定について説明いたします。お手元に配付しております平成21年第4回飯塚市議会定例会会期日程(案)をご覧ください。まず、会期につきましては、6月11日から6月30日までの20日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定については、そのように決定いたしました。

次に、陳情について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、3件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを6月11日木曜日の本会議初日に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、陳情については、ご了承願います。

次に、質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の（追加）の提出締切日について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、招集日の翌日であります6月12日金曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願（追加分）の提出締切りは、6月17日水曜日午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。質問及び質疑通告並びに意見書案・請願（追加）提出締切日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は6月19日（金）の本会議終了後に開催いたしますので、よろしく願います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。